

令和7年度事業計画書

【社会教育行政】

- 1 社会教育の充実
- (1) 社会教育の充実
- ① 社会教育の推進

| 施策・事業名 | | 実施内容 | | |
|---------------------------|---------------------|-------|---------|--|
| | | 回数等 | 人数 | 概要(主な内容) |
| a 学習情報の提供 | | | | |
| 1 | 市広報・ホームページ等の活用 | 随時 | — | 学習情報を提供するため、市広報・ホームページを活用し、各施設及び事業案内を行う |
| 2 | 市民センター広報等の発行 | 随時 | — | 学習情報を提供するため、市民センター広報等を発行し、情報発信を行う |
| b ことばを大切にする教育の推進 | | | | |
| 3 | ことばを大切にする取組の推進 | 年間 | — | 教育振興基本計画の重点プロジェクトの一つ。ことばを大切にする取組を推進するため、「ことばと読書」「ことばの響き」「ことばの先人」を柱とした「ことばの事業」を社会教育の各分野において行う |
| 4 | 地元学講座の実施 | 年間 | — | 郷土への理解を深めるため、各市民センターにおいて特徴ある事業を実施し、地域の資源を生かした学習活動を推進する |
| 5 | 図書館事業との連携 | 年間 | — | 図書館の資料を活用した学習支援を行う |
| 6 | 視聴覚ライブラリーの活用 | 年間 | — | 岩手県南第一地域視聴覚教育協議会の視聴覚教材を活用した学習支援を行う |
| c 生涯各時期における社会教育の充実 | | | | |
| ア 少年教育 | | | | |
| 7 | 「学びの土曜塾」等の実施 | 年間 | — | 児童・生徒が郷土の歴史・文化についての理解を深めるため、地域特性を生かしながら、各市民センターにおいて特徴ある事業を実施する |
| 8 | ジュニアリーダーの養成 | 年間 | — | 青少年の社会参加活動を促進するため、市民センター等において養成講座の開催等により自主活動を支援し、リーダーを養成する |
| イ 青年教育 | | | | |
| 9 | 青年リーダーの育成 | 年間 | — | 地域づくりやボランティア活動を担う青年リーダーの育成と、青年の自発的な学習活動を支援するため、各市民センターにおいて特徴ある事業を実施する |
| 10 | 令和7年度二十歳のつどい | R8.1月 | 約1,000人 | 大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますため、二十歳のつどい実行委員とともに式典及び記念行事を開催する |
| ウ 成人教育 | | | | |
| 11 | 地域づくりリーダーの育成 | 年間 | — | 地域づくりを行う人材を育成するため、各市民センターにおいて地域の課題に即した事業を実施する |
| 12 | 各種学習機会の提供と自主学習の普及奨励 | 年間 | — | 生涯各時期における社会教育の充実のため、各市民センターにおいて学習機会の提供と学習活動の支援を行う |

| 施策・事業名 | | 実施内容 | | |
|------------------------|---------------------|-------|-----|--|
| | | 回数等 | 人数 | 概要(主な内容) |
| エ 女性教育 | | | | |
| 13 | 女性リーダーの育成 | 年間 | — | 研修への参加を促進するなど、女性リーダーの育成と活動への支援を行う |
| 14 | 各種学習機会の提供と自主学習の普及奨励 | 年間 | — | 生涯各時期における社会教育の充実のため、各市民センターにおいて学習機会の提供と学習活動の支援を行う |
| オ 高齢者教育 | | | | |
| 15 | 世代間交流の促進 | 年間 | — | 地域コミュニティの活性化を図るため、各市民センターにおいて世代間交流事業を実施する |
| 16 | 各種学習機会の提供と自主学習の普及奨励 | 年間 | — | 生涯各時期における社会教育の充実のため、各市民センターにおいて学習機会の提供と学習活動の支援を行う |
| カ 自主的団体活動の育成支援等 | | | | |
| 17 | 社会教育関係団体の育成支援 | 年間 | — | 生涯学習活動を行う団体の自主活動を奨励し、ホームページで団体を紹介するなどにより活動を支援する |
| ク 推進体制の充実 | | | | |
| 18 | 社会教育委員会議 | 3回 | 20人 | 教育委員会に対する助言を行うため、社会教育法、一関市社会教育委員条例に基づき、社会教育委員を設置し、会議を開催する |
| 19 | 市民センター運営協議会 | 各2回程度 | — | 市民センターにおける各種事業の企画・実施について検討をするため、市民センター等運営協議会設置要領に基づき、直営の市民センターに市民センター運営協議会を設置する |
| 20 | 各種委員会議 | 随時 | — | 各種社会教育施設の運営等への助言を行うため、図書館協議会、博物館協議会、石と賢治のミュージアム運営委員会、芦東山記念館運営委員会、いちのせき健康の森運営委員会を設置する |
| 21 | 庁内連携、関係機関・団体等との連携 | 随時 | — | 多様な学習活動の推進のため、庁内や関係機関・団体等と連携した学習支援を行う |
| ケ 必要課題に対する共通取組 | | | | |
| 22 | テーマに沿った取組を実施 | 年間 | — | 社会の変化に応じて必要な現代的課題について、年度毎に一つのテーマを決めて、市民センターにおいて、そのテーマに沿った取組を実施する 令和7年度テーマ 男女共同参画「誰もが個性を尊重し 能力を認め合う 多様性への理解の促進」 |

② 自己を表現できる環境づくり

| | | | | |
|----|---------------------|----|---|--|
| 23 | 学んだことを発表、継承できる事業の実施 | 年間 | — | 学んだことを発表、継承するため、市民センターまつり、文化祭等を開催して学習の成果の発表の場を提供する |
|----|---------------------|----|---|--|

③ 地域づくりに取り組む人材、団体の育成

| | | | | |
|----|--------------------------|----|---|--|
| 24 | 地域協働体の設立及び活動に対する支援 | 年間 | — | 地域協働体の立上げからその後の活動の各段階において、必要な支援を行う |
| 25 | 地域づくり計画の策定及び見直しへの支援 | 年間 | — | 地域協働体が地域づくり計画を策定するに当たり、意向調査や話合いのサポート、市の情報提供などの必要な支援を行うとともに、地域協働体が地域づくり計画の見直しを行う場合に必要な支援を行う |
| 26 | 地域協働体の事務局職員の活動支援 | 年間 | — | 地域協働体の各種事業や事務処理の円滑化を図るため、地域協働体の事務局職員に対して、必要な知識、技術等を身につけるための研修会の開催やアドバイス等の支援を行う |
| 27 | 市民センターの指定管理に向けた地域協働体への支援 | 年間 | — | 市民センターの指定管理への移行に当たり、段階的、年次計画的に移行し、既存事業の継続性を確保するため、市職員と地域で雇用する職員とが共同で施設を管理運営する期間を設ける |

| 施策・事業名 | 実施内容 | | | |
|----------------------|---------------|----|----------|--|
| | 回数等 | 人数 | 概要(主な内容) | |
| ④ グローバルな人材の育成 | | | | |
| 28 | 小学生英語の森キャンプ事業 | 1回 | 70人 | 英語での生活や外国文化の体験を通して英語力や国際感覚を養うため、小学6年生を対象に宿泊学習を実施する |
| 29 | 中学生英語の森キャンプ事業 | 1回 | 60人 | 英語での生活や外国文化の体験を通して英語力や国際感覚を養うため、中学2年生を対象に宿泊学習を実施する |
| 30 | 地元学講座の実施【再掲】 | 年間 | — | 多文化、多様な価値観を理解する上で土台となる子どもたち自らのアイデンティティー(自分のよりどころ)を確立させるため、郷土の歴史・文化の理解を深める事業を実施する |

⑤ 男女共同参画社会の実現に向けた学習活動への支援

| | | | | |
|----|--------------------|----|---|---|
| 31 | 男女共同参画の推進に資する事業の実施 | 年間 | — | 性別にかかわらず全ての人にとって生きやすい社会を目指し、各市民センターにおいて男女共同参画の視点を取り入れた講座・研修等を開催する |
| 32 | 男女共同参画サポーターとの連携 | 年間 | — | 性別にかかわらず全ての人にとって生きやすい社会を目指し、男女共同参画サポーターと連携して事業を実施する |
| 33 | 企業等への出前講座の実施 | 年間 | — | 男女が共に働きやすい職場づくりのため、男女共同参画に関する研修会を実施する企業等に対し、講師を派遣する |

⑥ 学校体育施設の開放

| | | | | |
|----|------------|----|---|---|
| 34 | 学校体育施設開放事業 | 年間 | — | 地域住民にスポーツ・レクリエーション活動の場を提供するため、学校の体育施設の開放を行う |
|----|------------|----|---|---|

2 家庭と地域の教育力向上の推進

(1) 家庭教育の充実

① 関係機関との連携

| | | | | |
|----|-------------------|----|---|---|
| 35 | 学校、PTA、地域、企業等との連携 | 年間 | — | 社会全体で子どもたちの学びを支援するため、各団体と連携・協力し、家庭教育に関する学習機会や学習情報の提供を行う |
|----|-------------------|----|---|---|

② 家庭の教育力向上に向けた取組

| | | | | |
|----|---------------------|----|---|---|
| 36 | 家庭教育学級・講座、講演会等の実施 | 年間 | — | 家庭教育を支援するため、参観日等の機会を活用し、市民センターを中心に家庭教育学級・講座、講演会等を実施する |
| 37 | 企業等への出前講座の実施 | 年間 | — | 学校や市民センター等が実施する事業に参加できない保護者等に学習機会を提供するため、家庭教育支援事業を実施する企業等に対し、講師を派遣する |
| 38 | 子育て関係資料の配布、活用 | 年間 | — | 子育てについての意識啓発を図るため、子育てに関する情報の提供を行う |
| 39 | 「いわて家庭の日」の周知 | 年間 | — | 青少年の健やかな成長のため、「いわて家庭の日」について啓発を行う(家庭を大切にし、ふれあいを深めるきっかけとする「いわて家庭の日」(毎月第3日曜日)の制定趣旨を踏まえ、各家庭の実情に応じて親子、家族の絆を深める日を設けることを呼びかける) |
| 40 | 「いちのせきの家庭教育10か条」の普及 | 年間 | — | 命の大切さや我が家のルールなど、家庭で大切にしたいことを盛り込んだ「いちのせきの家庭教育10か条」の普及を図る |
| 41 | 食育に関する講座、講演会等の実施 | 年間 | — | 食に関する知識と食を選択する力を修得し、健全な食生活を実践することができる人を育てるため、各市民センターにおいて講座、講演会等を実施する |

(2) 地域全体で子どもを育む環境づくり

① 地域学校協働活動の推進

| 施策・事業名 | | 実施内容 | | |
|--------|-------------|------------------------------|----|--|
| | | 回数等 | 人数 | 概要(主な内容) |
| 42 | 放課後子ども教室の実施 | 14教室 (11/21 小学校 区) | — | 放課後などの子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保するため、地域の方々の参画を得て、子どもたちの勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する |
| 43 | 学校支援活動の実施 | 20校 (20/35 小・中学 校区) | — | 地域で子どもたちの学びを支えるため、技術を持ち合わせている地域の人材を掘り起こし、地域コーディネーターが中心となってボランティアを学校に派遣し、総合的な学習の時間などの授業補助、学習環境の整備などを実施する。 全地域での実施を推進し、実施に当たっては学校、担当課の共通理解を図っていく。 |

② 教育振興運動の推進

| | | | | |
|----|-----------|----|---|---|
| 44 | 教育振興運動の推進 | 年間 | — | 地域全体で子どもを育む環境づくりを進めるため、子ども、家庭、学校、地域、行政が連携し、地域の教育課題を地域単位で話し合い、地域の特色を生かして自主的に解決しようという実践的運動を全市(各地域)で推進する |
|----|-----------|----|---|---|

3 学習環境の充実

(1) 社会教育環境の充実

① 市民センター機能の充実

| | | | | |
|----|-----------------|---|---|---|
| 45 | 学びと地域づくりの一体化の推進 | — | — | 社会教育環境の充実のため、地域が主体となって地域課題の把握、解決に向けて活動する学びと地域づくりの拠点として、市民センター機能の充実を図る |
|----|-----------------|---|---|---|

② 社会教育施設の整備

| | | | | |
|----|--------------------|---|---|--|
| 46 | 市民センター整備事業 | — | — | 市民の生涯学習と地域づくりの拠点施設として快適な利用環境を保つため、市民センターの改修等を行う 花泉市民センター屋根改修 渋市民市民センター屋根改修 ほか |
| 47 | 宿泊交流研修施設改修事業 | — | — | 市民が生涯学習活動や交流を行う施設として快適な利用環境を保つため、宿泊交流研修施設の改修を行う セミナーハウス客室空調設備設置 セミナーハウス受水槽ポンプ更新 ほか |
| 48 | 索道施設(祭時スノーランド)改修事業 | — | — | 祭時スノーランドの安全性を確保するため、索道施設の改修を行う 索道施設第1リフト主電動機分解整備 ほか |

③ 組織の連携強化

| | | | | |
|----|------------------|------------|---|--|
| 49 | 市民センター所長会議の開催 | 2回 (予定) | — | 社会教育行政の円滑な運営を図るため、市民センターにおける社会教育の推進等について、意見・情報交換を行う |
| 50 | 市民センター事業情報交換会の開催 | 3回 (予定) | — | 市と市民センターの社会教育担当職員が社会教育の方針、事務事業等について共通理解をし、また、情報交換を行う |

(2) 指導体制の充実

① 専門職員の配置

| 施策・事業名 | | 実施内容 | | |
|--------|------------|------|----|--|
| | | 回数等 | 人数 | 概要(主な内容) |
| 51 | 社会教育主事の配置 | 年間 | 1人 | 社会教育における専門的な指導助言を行うため、社会教育主事を配置する |
| 52 | 生涯学習支援員の配置 | 年間 | 7人 | 主に青少年教育・成人教育・女性教育・高齢者教育・家庭教育事業の企画等や社会教育関係団体の活動を支援するため、生涯学習支援員を配置する |

② 指定管理者との連携

| | | | | |
|----|--------------------|----|---|--|
| 53 | 社会教育主事の派遣 | 随時 | — | 市と指定管理者の意思疎通を図るため、指定管理者の求めに応じ社会教育主事を派遣し、意見・情報交換及び必要な助言等を行う |
| 54 | 指定管理者への人材育成の支援 | 随時 | — | 社会教育に関する必要な知識・技能の取得を図るため、指定管理者が社会教育に関する十分な研修を受講できる体制を整備する |
| 55 | 地域課題を踏まえた事業計画の作成支援 | 随時 | — | 地域課題を踏まえた事業を実施していくため、地域の学習ニーズに合った事業計画の策定を支援する |
| 56 | いちのせき市民活動センターによる支援 | 随時 | — | 指定管理者による指定管理を行う市民センターにおける社会教育事業の充実を図るため、巡回等により社会教育事業の企画等の支援を行う |

③ 研修機会の充実

| | | | | |
|----|------------------|----|----|--|
| 57 | 各種研修会への派遣 | 随時 | — | 社会教育関係職員等の資質を高めるため、県立生涯学習推進センター等が主催する各種研修会等に職員や社会教育委員等を派遣し、専門性を高める |
| 58 | 岩手県社会教育連絡協議会との連携 | 随時 | — | 社会教育関係職員等の資質を高めるため、協議会の研修会等に職員や社会教育委員等を派遣する |
| 59 | 一関地方社会教育協議会との連携 | 随時 | — | 社会教育関係職員等の資質を高めるため、一関市と平泉町の社会教育関係職員・関係委員等で組織する協議会の研修会等に職員や社会教育委員等を派遣する |
| 60 | 社会教育関係職員等研修会の実施 | 随時 | — | 社会教育関係職員等の専門性を高めるため、生涯学習支援員をはじめ社会教育関係職員等の情報交換、研修会等を行う |
| 61 | 社会教育主事講習受講の支援 | 1回 | 3人 | 指定管理市民センターの社会教育関係職員が社会教育の専門的知識、技能を習得する際に要する経費の支援を行う |

4 図書館運営の充実

(1) 学習ニーズに対応した読書環境の充実

① 市民の読書推進や自主的な学習活動への支援

| 事業名 | 実施内容 | | |
|--------------|------|----|--|
| | 回数等 | 人数 | 概要(主な内容) |
| 62 資料、情報提供事業 | 年間 | — | 市民の読書活動や自主的な学習活動を支援するため、図書館資料の紹介、貸出、予約、レファレンスサービスを実施する |

② 子どもたちが読書に親しむ環境づくりの支援

| | | | |
|---------------|----|---|---|
| 63 子どもの読書推進事業 | 年間 | — | 子どもの読書活動を推進するため、おはなし会や家庭との連携を図るため年齢別ブックリストを配布する |
|---------------|----|---|---|

③ 図書館サービスの向上

| | | | |
|----------------|----|---|--|
| 64 図書館サービス向上事業 | 年間 | — | 市民の読書活動を推進するため、移動図書館車の運行や団体貸出、高齢者サービスなど図書館サービスの向上を図る |
|----------------|----|---|--|

(2) 地域の特色を生かした図書館の運営

① 身近な図書館としての運営

| | | | |
|--------------|-----|-----|-----------------------------------|
| 65 図書館協議会の開催 | 年2回 | 16人 | 市民の意見を取り入れた図書館運営を行うため、図書館協議会を開催する |
|--------------|-----|-----|-----------------------------------|

② 市民との協働による図書館運営

| | | | |
|---------------|----|---|---|
| 66 図書館サポーター事業 | 年間 | — | 市民と協働して図書館を運営するため、ボランティアである図書館サポーターの活動を支援する |
|---------------|----|---|---|

③ 地域の特色ある資料の収集、保存、提供

| | | | |
|----------------|----|---|---|
| 67 図書館図書資料整備事業 | 年間 | — | 多様な資料を市民に提供するため、電子的資料を含めた図書館資料の充実を図るとともに各地域の歴史や文化を踏まえた特色ある資料を収集、保存、提供する |
|----------------|----|---|---|

④ 専門職員の充実

| | | | |
|--------------|----|---|--|
| 68 図書館職員研修事業 | 年間 | — | 市民の読書要求に応えるため、高度で多様な要求に対応できるよう専門的研修に参加又は自主開催する |
|--------------|----|---|--|

5 博物館等機能の充実

(1) 地域の歴史・文化に関する学習支援

① 常設展示の充実

| 施策・事業名 | 実施内容 | | |
|-----------------------------|------|----|---|
| | 回数等 | 人数 | 概要(主な内容) |
| 69 スマートフォン等のICTを活用した展示解説の充実 | 随時 | — | スマートフォン等の無料アプリケーション「ポケット学芸員」を活用し、いつでも誰でも展示解説を受けられる環境の充実を図る |
| 70 展示解説多言語化 | 随時 | — | スマートフォン等の無料アプリケーション「ポケット学芸員」の解説文及び案内看板等を多言語化し、外国人入館者の満足度向上を図る |

② 特別展や企画展等の開催

| | | | |
|---|----|---|---|
| 71 特別展 「千葉胤秀生誕250年記念 算額の世界」 | 1回 | — | 一関藩の算術師範役・千葉胤秀の生誕250年を記念して、現存する各地の算額を紹介するとともに、数学模型など和算に関連した資料を交えて、江戸時代の数学の世界を紹介する |
| 72 企画展 暮らしのなかの道具 | 1回 | — | 一関周辺で使われたむかしの道具などを紹介する ※令和7年1月25日から継続開催 |
| 73 企画展 「Oこけし店主Y氏の愛した昭和のこけしコレクション」(仮題・予定) | 1回 | — | 令和6年度当館に寄贈されたこけし約400点を紹介する |
| 74 企画展 「江戸時代の村の教養—本寺の肝入の書籍から—」 | 1回 | — | 国史跡、重要文化的景観に指定されている本寺地区にある江戸時代に肝入を勤めた家に伝来する近世近代の書籍を通して、この地方の文化を紹介する |

(2) 歴史・文化に親しみやすい環境づくり

① 教育普及(交流連携)事業の開催

| | | | |
|-------------------------|-----|------|--|
| 75 和算講座、古文書講座等講座 | 6講座 | 136人 | 地域の歴史や文化に関して理解を深めてもらうため、和算講座(入門編・研究編)、古文書講座、超初心者のための絵の見方、講座「紙の文化史-入門編-」を実施する |
| 76 館長講座 | 4回 | 200人 | ふるさとの歴史を学び、理解を深めるため、開催中の企画展等のテーマに沿って当地方との歴史的な関わりを講演する |
| 77 骨寺村荘園遺跡村落調査研究報告会(仮称) | 1回 | — | 骨寺について多角的に知ってもらうため、骨寺村荘園遺跡村落調査研究の様々な成果を公開する |
| 78 大槻家関係資料研究報告会 | 1回 | — | 重要文化財に指定された大槻家関係資料に関する理解を深めてもらうため、様々な視点での研究成果を公開する |
| 79 体験学習 | 3事業 | — | 当館のテーマを体験を通して親んでもらうため、はくぶつかんこどもくらぶ、博物館でアートを楽しむ、和算問題の解答を募集するなどの体験型の企画を実施する |

② 学校や市民センターと連携した事業の展開

| | | | |
|--------------------|----|---|--|
| 80 団体等の観覧に対する展示解説等 | 随時 | — | 学校や市民センター等の団体が主催事業として来館する際、要望に応じて、展示に関する解説等を行う |
|--------------------|----|---|--|

③ 博物館等の連携

| | | | |
|-------------------|----|---|--------------------------------------|
| 81 各博物館等への資料の貸し出し | 随時 | — | 資料及び作品の保全を最優先としつつ、要請に応じて館蔵資料の貸し出しを行う |
|-------------------|----|---|--------------------------------------|

【文化財行政】

1 文化財の保護・地域文化の伝承

(1) 文化財の保存・活用

① 文化財の保護と調査研究

| 事業名 | 実施内容 | | |
|-------------------|------|----|--|
| | 回数等 | 人数 | 概要(主な内容) |
| 82 文化財調査委員等活動推進事業 | 年間 | — | ・文化財調査委員による文化財の調査研究をする ・文化財調査協力員による指定文化財の状況把握等をする |
| 83 埋蔵文化財保存管理事業 | 年間 | — | 埋蔵文化財の発掘調査と文化財保護法に基づく適切な保護を行う |
| 84 歴史民俗資料等活用整備事業 | 年間 | — | 市内の歴史・民俗・考古資料の調査研究と公開展示を実施する 民俗資料館での民俗資料の常設展示、企画展示 ほか |
| 85 指定文化財調査研究事業 | 年間 | — | ・県指定有形文化財「原本無刑録」などの調査研究をする ・指定等文化財の調査報告書の刊行を行う |

② 文化財愛護意識の高揚

| | | | |
|------------------|-----|---|-------------------------------------|
| 86 文化財情報提供事業 | 年間 | — | 市広報誌、ホームページを活用した文化財の紹介や各種事業の情報提供をする |
| 87 文化財標柱・解説板整備事業 | 10基 | — | 市内の歴史や文化に関する標柱と解説板の整備をする |

③ 文化財の展示と公開

| | | | |
|---------------|----|---|--|
| 88 文化財施設等整備事業 | 年間 | — | 各施設の老朽化対策や機能充実のための施設改修等をする 千葉胤秀旧宅の保存について、内部協議を進める |
| 89 文化財公開活用事業 | 年間 | — | 市が所有または管理する指定等建造物の適切な管理と一般公開をする |

(2) 地域文化の伝承

① 伝統芸能の保存と伝承

② 自然や文化の発掘と継承

③ 偉人・先人の顕彰

| | | | |
|-----------------|----|---|--|
| 90 民俗芸能伝承調査研究事業 | 年間 | — | 市内に伝承されている民俗芸能の調査研究をする |
| 91 文化財保護事業補助事業 | 随時 | — | 指定等文化財の維持管理や保護活動を行う個人や団体への支援をする 指定文化財保護事業補助金、郷土芸能活動事業補助金 ほか |

2 骨寺村荘園遺跡の保護と世界遺産拡張登録推進

(1) 骨寺村荘園遺跡の保護

① 骨寺村荘園遺跡の保存活用

| 事業名 | 実施内容 | | |
|------------------|------|----|--|
| | 回数等 | 人数 | 概要(主な内容) |
| 92 骨寺村荘園遺跡保全活用事業 | 年間 | — | 小区画水田保全活用方針に基づく各種事業を実施する 骨寺村荘園遺跡整備活用基本計画に基づく保存活用を行う |

② 重要文化的景観の継承

| | | | |
|----------------|----|---|--|
| 93 文化的景観保護推進事業 | 年間 | — | 「一関本寺の農村景観」の構成要素である重要建物に係る修理、修景を行う 史跡と重要文化的景観の一体的な保全管理を行う |
|----------------|----|---|--|

③ 骨寺村荘園遺跡の普及啓発

| | | | |
|------------------|----|---|--|
| 94 骨寺村荘園遺跡情報発信事業 | 年間 | — | 骨寺村荘園交流施設を核とし、農作業体験や遺跡探訪など骨寺村荘園遺跡の価値や魅力を情報発信する |
|------------------|----|---|--|

(2) 世界遺産拡張登録の推進

① 骨寺村荘園遺跡の調査研究

| | | | |
|------------------|----|---|--------------------|
| 95 骨寺村荘園遺跡調査研究事業 | 年間 | — | 考古学的調査及び文献研究等を実施する |
|------------------|----|---|--------------------|

② 世界遺産登録への気運醸成

| | | | |
|------------------------|----|---|---------------------------|
| 96 骨寺村荘園遺跡世界遺産拡張登録推進事業 | 年間 | — | 骨寺村荘園に関する講演会やシンポジウム等を開催する |
|------------------------|----|---|---------------------------|

③ ときめき世界遺産塾の開催

| | | | |
|--------------|----|---|--------------------------------------|
| 97 ときめき世界遺産塾 | 年間 | — | 県南教育事務所管内の児童生徒を対象とした「ときめき世界遺産塾」を開催する |
|--------------|----|---|--------------------------------------|